

## 令和元年度第6回府中市子ども・子育て審議会議事録

- ▽ 日 時 令和元年10月2日（水） 午後2時～
- ▽ 会 場 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室
- ▽ 出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、山崎委員、山本委員、内海委員、臼井委員、久保委員、植松委員、木下委員、栗原委員、高橋委員、田中委員、中田委員、畑山委員、墓田委員、八木下委員、成川委員（17名）
- 事務局側 沼尻子ども家庭部長、柏木子ども家庭部次長、二村子育て応援課子ども政策担当主幹、岩田子ども家庭支援課長、石田子ども家庭支援課長補佐、濱野保育支援課長、吉本保育支援課長補佐、古塩児童青少年課長、松本児童青少年課長補佐、笹岡障害者福祉課長補佐、横山保育支援課支援計画係長、神田保育支援課認定給付係長、長嶋保育支援課管理係長、三宅児童青少年課放課後児童係長、藤川児童青少年課青少年係長、若山子育て応援課推進係長、横川障害者福祉課生活係職員、長橋障害者福祉課生活係職員、隅内子育て応援課推進係職員、河野子育て応援課推進係職員（20名）
- ▽ 欠席者 佐藤委員、濱田委員、林委員（3名）
- ▽ 傍聴者 なし

### 【次第1 開会】

#### 事務局

それでは、若干遅れている委員さんもいらっしゃるようなのですが、定刻になりましたので、これより始めさせていただきたいと思っております。では、改めまして、皆さんこんにちは。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席をいただきまことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第6回府中市子ども・子育て審議会を開催させていただきます。

では、まず資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

続きまして、事務局より2点ご報告をさせていただきます。1点目、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日、欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、佐藤委員、濱田委員、林委員の3名でございます。

なお、本日の会議は、委員20名のうち、現時点で15名の委員にお集まりいただき、出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目、本日の審議会の傍聴についてでございます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、9月21日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで募集をいたしましたところ、応募はございませんでした。

それでは、次第の「2 議題」に移らせていただきます。ここから先の進行につきまして、会長のほうにお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

## 【次第2 議題1 答申（案）「第2次府中市子ども・子育て支援計画（案）」について】

### 会長

では、皆さん、まだ暑い中お集まりいただきありがとうございます。

本日は、議題は1つであります。これまで議論していただいたものを答申としてまとめていく最終の会議になります。

議題1 答申（案）「第2次府中市子ども・子育て支援計画（案）」について、第1次はこれです。これの第2次版をつくっております。事務局から最初に説明をお願いいたします。

（※事務局 資料9「第2次府中市子ども・子育て支援計画答申（案）」について説明）

### 会長

ありがとうございました。今の修正案は、前回の議論でさまざまにいただいた議論を論点として整理した上で反映させるという形の修正になります。

もう1つは、今回は、もう一回全体を見渡していただいて、どうしてもここはというところがございましたら、今のご説明を中心に議論してまいりたいと思います。

今の事務局からの説明に対して、何かご意見ございますでしょうか。

特にご自身が関係している分野については、もう一回目を通していただきたいと思います。

### 委員

すみません、質問になってしまうのですけれども、50ページの青少年健全育成活動の推進のところの赤字の「19歳から29歳までの方とその保護者を対象に、悩みや保護者の子育てに関する相談を実施し」と書いてありますが、この年齢の方々を対象にというと、主にどういったことを、どういうところでやるのかなというのを知りたいなと思いました。また引きこもりとかニートに関するところと書いているので、中・高生のときからそういう状態でこのまま19歳以降、20代ということもあると思うのですが、その辺の中・高生あたりからの相談の連携というのもあるのかなというのを聞きたかったのですが。

### 事務局

1つ目のご質問で、19歳から29歳までの方とその保護者を対象とした相談ということですが、現状、子ども・若者総合相談ということで子育てに関する相談、また、お子さんそのもの、若者そのものが抱える悩みを受け付ける相談として、子ども・若者総合相談を現在

実施しております。

もう1つ、引きこもりに関する相談というのも、もう1つの柱として現状実施している状況ではありますが、今後につきましては、引きこもりについては、福祉分野との連携でうちの青少年分野の中での相談というよりも、もうちょっと広く捉えた形の相談というのを今、検討を重ねている状況でございます。この計画の中では、今後は若者に関する相談ということで19歳から29歳までを対象としたというところを中心に計画のほうに記載をしていきたいというところで、このような記載をさせていただいているところがございます。

## 委員

窓口って市役所でやっているのですか。

## 事務局

実際の場所としては、こちらの本庁舎とは別の庁舎、第2庁舎のお部屋をお借りしまして面接相談、または電話相談ということで受け付けさせていただいています。

面接につきましては、事前に予約を入れていただいて、ご本人またはその親御さん、ご家族からの相談というので受け付けさせていただいています。なお、頻度でございますけれども、月4回実施をさせていただいております。

次に、2点目でございますけれども、中・高生の不登校、あるいは、年齢がもうちょっといったところのニートの部分ですけれども、学校に通われている児童・生徒さんについては、基本的には学校の教育分野でのご相談が第一かなと思っております。

そこから、何らかの事情で通わないで相談・窓口がなかなか学校でもなく、どこでもなくというところについては、もちろん、こちらの若者相談でお受けいたしますし、そのほか幅広く課題がもしあるようであれば、関係機関のほうにこちらからもつないでいって寄り添った相談というところにつなげていきたいと思っております。以上です。

## 会長

今さらということもあると思うのですが、もう少し利用者から見てわかりやすい窓口というのかな。例えば不登校・引きこもり相談室とはっきり、そういうところがあるのだという形でまとめることなんてできないのですか。

つまり、「30歳になったらどっちに行くんだよ」とか。今、ご存じのように、引きこもっている人たちは50歳代、60歳代の人と、若者とほぼ同数いるのです。引きこもりが社会問題になったのは1990年代中ごろからなのですが、そのときから引きこもっている人が既に50歳になっているのです。

そこで、今、国が調べたら数十万人は引きこもっているというのがわかって、同じぐらいの数の若者も引きこもっているということで、40、50歳になっている引きこもりの人の親が「私が死んだらどうなるんだ」とものすごく悩みを今、抱えているのです。それから、子どものほうも、「親たちが死んじゃったら、俺どうなるんだろう」と悩んでいるということで、相談の質も少し変わってくるのです。

だけれども、若者が引きこもっているのと、30数歳になってまだ引きこもっているとい

うのと、また違う窓口というのはちょっとおかしいですね。これからそういうところ、福祉課関係に相談されるとなっているのですが。それから、引きこもりのきっかけになっている1つが不登校なのです。もちろん、会社でいろいろやられていじめられたとかいろいろきっかけはあるみたいなのですけれども。子どもが小さければ不登校、いじめなのです。不登校、いじめ、引きこもり相談窓口みたいなものを、そこにある程度の専門性のある人をちゃんと椅子にいてもらって、無理やり引きこもっている子ども、不登校の子どもとか学校に帰せというような指導ではなくて、その子のニーズに応じたような対応を考えてあげられれば。そういうことで、何かできるだけ利用者にとっては、どこへ行くんだろうということで一生懸命探さなくても済むような感じでできないですか。

## 事務局

今、会長のほうからお話が合ったとおり、引きこもりに関しましては引きこもり当事者の高齢化が社会問題化している中で、市といたしましても現状、私どもがやっている引きこもり相談に関しましては、青少年対策という観点で相談事業を実施しているところでございますけれども、そうではなくて、いわゆる引きこもりの状態にある方全てを対象にした、いわゆる相談といったものがないのかといったところの観点で、先ほどご答弁させていただきましたとおり、福祉部門と現在調整を進めさせていただいているところでございます。

引きこもりというキーワードで、入り口で相談に来ていただける方の場合には、相談窓口の一本化ということが、今のところ来年度以降進めていけるのかなといった状況でございますけれども、いわゆる中・高生、小学生も含めてですけれども、不登校ぎみなお子さんも確かにいらっしゃいます。

ただ、市といたしましては、教育相談という相談を行っております。そちらの対象が高校生までといったところもでございます。当然、引きこもりというキーワードでご相談いただければ、そういった窓口の一本化というところでのご相談というところもあり得るのですが、いわゆる、教育相談と引きこもり相談といったところでのダブルスタンダードではないのですけれども、こちらはこれで、こちらはこうしてなんていうような状況は、市としてもあまり好ましい状況ではないと考えますので、当然、それぞれの相談自体は連携を図りながら、当事者の方にとって何が一番望ましい状況なのか、何が一番いいのかといったところを主眼において相談を実施させていただくという方向では変わらないのですけれども、一応、小・中高生の部分に関しましては、今現状、そういったところがあるものですから、なかなか一本化というところは難しいといったところが正直あるところです。

また、「たち」のほうでも、18歳までの方を対象にした相談というところも実施しておりますので、そういった中で、相談窓口が複数ある中でも双方の連携を図りながら、相談者の方にとってよりよい方向性を探っていくといったところのスタンスは、来年度以降も変わらないと考えてございます。以上でございます。

## 会長

ありがとうございました。ということで、多分市民から見たら、相談窓口が1つというのはもちろんわかりやすいのですけれども、複数あることでここでもいいのだということがあ

っても僕は利用しやすいなと思うのです。だから、不登校の子どもは教育部局でということになっていますので、そこでの対応と福祉部局対応との連携がしっかりしていれば言われたことが違ったということにならないということでしょうけどね。

## 委員

すみません。基本的なことなのですけれども。相談窓口なのですが、相談員さんというのはどういう方かなと思ってお聞きします。例えば、教育のほうだと学校の教員さんだとか元教諭の方とかだと思うのですけれども。

相談窓口を利用したいと思わない理由で、相談員がどんな人かわからないためということもあるので。そういうこともお聞きしたいなと思っております。以上です。

## 事務局

まず、先ほど申し上げた教育相談に関しましては、いわゆる教員のOBの方が相談を受けてございます。

子ども、子ども・若者総合相談に関しましては、育て上げネットさんのほうに委託をさせていただいて、専門の相談員の方を配置させていただいてご相談を受けていただいているといった状況でございます。

## 委員

委託を受けておまして、相談員というのは、いわゆる専門性でいうと臨床心理士、それから精神保健福祉士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー。そして、みんな社会経験がある方、企業に勤めたことのある方、家庭を持っている方が対応しているというのが現状です。ただ引きこもりというワードで相談に来られる方は本当にまれです。引きこもりになるきっかけというのは2つあって、先ほど、先生がおっしゃったように、学童期のとき、それから、もう1つの谷が、就職した後の谷。この2つの大きな谷で、社会的行方不明者になって10年後とか20年後に引きこもりというワードでご相談に来るのですが、「もしかして、うちの子引きこもりかも」という人はなかなか相談する窓口がわからない現状もあると思うのです。

私たちが委託を受けていて、来られる人数があまり多くないです。やはりその辺の周知とか、軽い相談でも引き受けられる、引きこもりがすごく長期化したものでなくても未然に防げることとかそういうことも含めて、府中市さんと一緒に広報できるといいなと実は思っています。引きこもりには段階がいろいろあるので。

## 会長

社会が、いろいろある意味では成熟しているのだけれども、昔だと地縁・血縁関係というのが今はほとんどなくなってしまっている中で、問題を抱えた人が誰にどう頼っていいかというのは本当にわからない社会になっています。

かつ、今おっしゃった、例えば引きこもっているきっかけも実にさまざまになってきて、したがって、その人に対しての対応も実はかなり多様となってきています。ということで、

結局ソーシャルワーカーのような仕事をする人が、社会でもっと必要になってくるのです。その間をつなぐ仕事です。例えば、病院に医療ソーシャルワーカーというのがいますね。医者もいて看護師もいるのにもかかわらず医療ソーシャルワーカーが必要だと。結局、看護師にも医者にもあまりわがまま言えないケースたちをどう救っていくのかというので、ソーシャルワークというのは実は医療から始まるのです。

学校にも、その学校ソーシャルワーカーがいて、カウンセラーだけではやっぱりだめなので。ということで、府中市を将来のまちにするためには、そうしたどこまで接するかわからないけれども、かなり専門性を持って対応してくれるような職員が常駐している体制をつくっていかねばいけないうのだからと。そういう時代になっているのだと思うのですが。差し当たりすぐということにはいかないと思うので、それぞれの経験がある人たちがそれぞれに対応して下さって、これではもう限界だということにはいけばいいかと思えますけれども。

私たち、この計画をつくっていますが、量だけではなくて質が問われてくると思うので注目しておきたい大事なところだと思います。

あと、ほかにはどうでしょうか。特にないようですね。今のところをちょっと、こういうことをやってもえられないかなと一言お願いしておく、今の50ページの青少年の健全育成のところ、それから、48ページの小学生の放課後の居場所づくりと関連するのですが、学童クラブと放課後子ども教室をできるだけ一体化するということが書いてあるのですが、実は小学校の学習指導要領が、来年の4月から新しいバージョンに変わるのです。幼稚園と保育所は先に2年前に変わってやっていますが、小学校は、それに基づいて教科書をつくらなければいけないために2年遅れて、中学校はさらに1年、高等学校はさらに1年遅れて新しいバージョンに入るのです。

それは、以前、ちょっと小学校でやってまたたかかれた総合的な学習というものがあって、要するに、子どもたちが主体的に調べたり発表したりするという能力を高めていくことがとても大事だということを改めてアクティブラーニングだとか何とか、最近では主体的で対話的な深い学びが必要なのだということがあって、わかりやすく言うと、総合的な学習などの授業も活発に取り入れて、特に言葉で表現する力を鍛えると、そういうふうになっているのです。各小学校で、それをどう受けとめて新しい教育に移していくかということは、これからみんなで模索するのだと思うのです。

きょう、NHKでやっていたのですが、学校を変えなければいけないということで、長崎市は、小学校の全部ではないかもしれませんが、子どもたちが環境問題を一番勉強して、環境問題の解決の先頭に立っているのです。ごみの分別なんか子どもたちに聞けば全部わかるのだと。たまたま、マスクを捨てようとしたら、みんなが「わーっ」と文句を言っているのです。なぜかと言ったら、マスクの中に針金が入っているのがあって、それを取ってから分別しなければいけないということを小学生みんな知っているわけ。ペットボトルの蓋なんかもこんなに集めて、そういうことをやっています。

つまり、学校での教育活動が社会問題の解決とつながっていく。地域で、いろいろな高齢者の問題とかがあったときに、子どもたちがそれぞれ知恵を出して解決していくというような、そういう授業を組み込まれるようになっているわけです。そうすると、この放課後子ど

も居場所づくりといったときに、学校教育とは別に、社会教育はそっちがやっているのだけれども、もっとおもしろいのは学校教育の中身と社会教育とが、実はかなり接点を強くしてくると。そうすると、「これ、授業なんだよな」と言いながら、実は社会教育的なことをやっている。そういうことで随分変わると思うのです。

ですから、今度の学習指導要領は、学校教育と社会教育とがどういう教育ができるのかという視点を持ったときに、随分意味があるものだと思っていて。そんなことを勝手に、校長先生と、要するにこっちで議論してということはできませんが、何か一言、学校教育と社会教育が内容的に協力することで、子どもたちの新しい居場所をつくっていく、そういうことを一言頭出しでもしてもらえないかと思いました。

## 委員

すみません。その点で自分は放課後子ども教室を10年前から行っているのですが、その当初は、学校と教育委員会と、そして児童青少年課の市長部局というのがあまり接点がなかったと思います。

この放課後子ども教室が行われたことによって、絶えず学校との連携を深めたことで、かなり昔と違った部分で、今まで学校の先生からしてみると、放課後子ども教室は少し余分なところが来て邪魔だみたいなことがあったのですが、その辺がこの10年でかなり変わってきて、学校のほうも協力してくれるようになったと実感しております。

## 会長

それをもっと積極的に進めてくださると、随分学校のイメージが変わっていくと思うのです。放課後子ども教室がつくられたときに、これを何とか広めるためにということで、大昔は、僕はその責任者をやっていたのです。随分、確かに変わってきたんですね。これをぜひいい流れにしたいなと思います。ほかに、どうでしょうか。

## 委員

すみません、また質問になってしまうのですが、学童クラブのところで、6時台に帰宅する保護者が増えているのを踏まえて育成時間の延長に取り組みますと書いてあるのですが、これって、いつごろ何時までとか、もう計画とか決まっていたりはしていないでしょうか。

それと、この間、子育て応援課さんと一緒に来年小学校に入学するお子さんがいる保護者向けのイベントをやらせていただいたのですが、その中で、特に保育園ママさんたちからの質問が多かったのが、トワイライトステイ。その質問がすごく多かったです。やっぱり学童がどうしても6時までで、6時に迎えに行かなければいけないので、そうすると、5時に子どもだけ帰してずっと留守番をさせるのは心配なので、トワイライトステイに興味があるのだけど、ちょっとどういう感じなのかわからないしという質問がとっても多かったので、そういうところ、学童に入るときにご説明とかもあったりするのかなというのもあわせて知りたいです。

## 事務局

学童クラブの関係でお答えをさせていただきます。育成時間の延長の関係でございますけれども、私どもといたしましても現状の6時までという時間帯は、現在の就労状況から見てマッチしていないだろうと思っております。数年前から検討させていただいてはいるのですが、育成時間を延長する以上、指導員のシフト勤務が必要になってまいります。そういった中で、現状、学童クラブにおきましては、指導員不足が深刻な問題となっております。私どもといたしましてもやりたくてもやれないといった現状がございます。

そういった中で、こちらの子ども・子育て審議会の放課後対策部会のほうでご答申をいただいたとおり、さまざま民間活力の導入も視野に入れながら時間延長の実現に向けて、現在、検討を進めているところが正直なところです。

いつからかというのは、すみません、今はちょっと明言することは難しいです。以上でございます。

## 事務局

会長、すみません。よろしいでしょうか。トワイライトステイの話が出たので、トワイライトステイの概略についてご説明をさせていただきたいと思えます。

現在、市内では2カ所の場所でトワイライトステイを行っています。1カ所目は武蔵台にございます「しらとり」。もう1つは、分倍河原の近くにございます「光明高倉保育園」の2カ所で行っております。

利用状況については、平成30年度の実績で申し上げますと、1年間で7,341件のご利用がございます。このトワイライトステイにつきましては最長夜10時までということで、夜7時以降もお預かり希望をされる場合には、食事代を別途負担して夕食も出しているという制度でございます。またトワイライトステイに参加される方につきましては、車でお迎えに上がってそのままトワイライトステイのほうの場所に連れて行くという制度でございます。

このトワイライトステイをどこかで、例えば小学校入学時に案内しているかということに関しては、今、特に行っておりません。子育てに関する冊子ですとか、あとは相談事業においてこういったものもあるというご案内にとどめているところでございます。以上でございます。

## 会長

働き方改革と一方で言っているわけですから、子育て世代はなるべく早く帰れるようにという施策ではあるのでしょうかけれども、実はそう簡単ではないということと、学童を延長すると、今でも足りない職員がもっと大変ということで、やりたいけれどもできないという問題があるのですね。これからいろいろところでそういう問題が出てきますね。

学童で、実際には6時には迎えに行けないとか、宿題をやるだけではなくてもっと勉強を教えてほしいと。塾に行かせたいけれどもなかなか行けないのだけれども、学童が塾をやってくればいいじゃないかとか。ついでに、日曜日なんかは科学の実験なんかをやってくればいいじゃないかというニーズが非常にあるのです。母親が働いていると、中学受験させられないので悔しいとか。

ということで、そういうところに目をつけた学童業者が実にたくさんおりまして、東急なんか、駅ごとにそういう学童がございますよね。最後、9時くらいになったら車で各家庭に送り届けるのです。6時くらいになったら食事が出て、その次は英語教室をやるとか。何かそういう形で全部メニューがあって、全てお金が必要になります。最低でも月6万円で十数万円は普通だと。そういう学童がたくさんあるのです。学童がもうかるよという話を聞きます。ですから、業者にある程度委託するというかアウトソーシングするということは、これから学童を考えざるを得ない面もあると思うのですが、そういう業者であれば、お金持ちの子どもしか行けないということになってしまうので。そうではない、普通の庶民の子どもが行ける、それで、ちゃんと経営がやっけていけるような。大変難しいですね。

だから、この辺に行政の課題があるのですけれども。今、トワイライトステイである程度確保できているということですから、これからちゃんと踏まえた上で、そういうニーズが本当に増えていくのであれば、トワイライトステイをもう少し増やすなど、その点プランとして考えていかなければいけないかもしれません。

今、おっしゃってくださったように、なかなか悩ましい。本当に悩ましいところだという気がいたします。

ほかにはごさいませんか。本当言いますと、こういう細かなことは行政がやれることは限りがあるわけじゃないですか、お金も。市民が自主的にこういうことをやるということとタイアップするとか、そういうことがもっと議論できる場であればいいですね。子育て支援というのは全部自治体でいろいろ器を用意してとか、そういう概念でやっていると行き詰まってしまうのです。市民による自主的な取り組みと上手にコラボしていくことが必要になってくると思います。

それからもう1つ注文があって、この冊子またつくるでしょう。これ、いかにも何か行政がつくった冊子という気がしませんか。ここに、ぱっとあけたら親子が楽しそうに遊んでいる写真がぱっと出てくるとか、表紙にもそんな写真があったりとか、あっちこちに笑顔の写真が入っているとか。こういう府中になるといいなという冊子にできないかしら。この冊子、私たちが欲しいというようなものにならないかと思って。そんな声がぼそっと上がったということだけ。

府中市子ども・子育て支援計画というのはさっぱりと書いてあるのだね。ここにサブタイトルが書いてある、むしろメインになってくるとかそんな冊子がいいなと思います。

あとはどうでしょうか。特にごさいませんか。

前回つくったときよりもいろいろなデータについても細やかに提示していますし、やることが少しずつあらわになってきていると思いますが。

## 委員

すみません。中身のことでなくて申し訳ないのですが、これで府中市の来年から5年間の子育て支援の施策の方向が決まるわけじゃないですか。今回に関しては、ほとんど決まってしまうし難しいと思うのですが、ぜひ、未来に向けての希望として、こういう感じで直接、お母さんたち、私も一応子どもの保護者なのですが、そういう人たちをもっとたくさん呼んで、その人たちの生の意見を聞いてもらいたいというのがあって。市民意向

調査というアンケートを取ったとは思うのですが。

もちろん、専門家の方々の意見は大切だと思いますが、やっぱりお母さんたちの意見はすごく大事で。今、私もすごく緊張しているのですが、しゃべりにくいんですよね、なかなか。この雰囲気に入って行って手を挙げてしゃべるのはなかなか難しくて。

子どもとかわいわいがやがやいる中で、座談会形式でもいいからグループワークみたいな感じで、府中市の子育はこうなったらいいよねという意見を、直接担当の課の人に聞いてもらうのはすごく重要だなと思って。そういうことをぜひ、今後府中でやってもらいたいなという希望があるのですが、どうでしょうか。

## 会長

とても大事なことですが。そもそも市長がまずやってほしいと思います。

そういうじかに親御さんたちの声を聞くというのは、そういうことはされてきたのかどうか、これからされる予定はあるのか。どうですか。1回つくったら、その後やっていくだけだと。

## 委員

ダイレクトにそこで話し合った意見が、すぐにここの文言が変わるとかそういうことではなくてもいいのですが、「お母さんたちって今、こんなことを考えているんだ」というのは、私も娘が中学生なので1歳、2歳のお母さんたちと意見が違ったりするかもしれないし、印象で話していることはすごく多かったりするので、実際の声を聞いてみるのもいいかなと思うのですが。子育てと青少年とでいろいろ分野が違うと思うのですが。

## 事務局

展開の仕方としては、次回計画を立てるときに、そういうワークショップ的なものも取り入れながら計画の中に入れ込むというやり方が一つの考え方かなと。

あとは、5年間それぞれ施策を推進していくので、そういった中で、例えば、利用者の方たちとの座談会みたいなものを、それぞれ担当になってしまうかどうかわからないけれども、串刺しにできるような仕組みをつくってみるとか。

あとは、市長と語る会というのがありまして、行政としては、そういう市長と語る会でテーマを決めてやっています。今回は防災ですけど、子育てのテーマでどこまで関係者を呼んでやれるかは広報課の広聴担当が調整してやるのですけれども、できるかどうかですね。やり方はいろいろあるのかと思います。

## 委員

市長と語る会より、課長と語る会をしたいなと。市長と話しても本当に届くのかどうかかわからないので、実際のところ。課長と語る会をぜひ。

## 事務局

そうですね。やり方はいろいろあるのかなと思うので。

## 委員

よろしくをお願いします。

## 委員

あと、よろしいでしょうか。そう考えると、よく市長への手紙とかあるじゃないですか。市長への手紙は、そういう部分の要望みたいなものが、どういうものがあってというのが課には出てくると思うので、そういうものを課ごとに上げてもらうみたいなやり方もあるのかなど。

## 委員

あれ、みんな送るのですか。市長に手紙。

## 委員

市長への手紙っていうのは、僕が判断している中では、その担当の課が受けとめてそこで返事をという感じだったと思うので。

その課ごとでは、こういう要望が来ているというのは、その市長への手紙でわかっているのかと思うので、どういうものがあってということで。そして、それをこういう会議に課ごとにフィードバックしていくという方法があるのかなと思うのですけれども。ちょっと順番が間違っているかもしれないですけれども。

## 会長

今からそういう大枠をここに書くというのは難しいのですが、今、事務局のほうでおっしゃってくださったのは、これはこういうことをしますということの、ある意味では最低限の目標を書いてあるわけです。これに余分なことをしてはいけないとかは書いていないわけです。

だから、例えばどこかが呼びかけて1年に1回、子ども祭りをやろうではないかとか、子育てをやっているお母さん方が集まって、いろいろ本音を語り合えるようなワークショップをやろうということが仮に企画されるとするじゃないですか。それに行政もちょっと応援しているとか。

それから、主体になっているのは、実は、子ども・子育て審議会だよとやっても別にいいわけですね。そういうものをどこかでやったときに、その1つの事業として職員と語るといふか。あるいは、本音でいろいろな悩みを語り合いながらそこに職員も参加する。この審議会のメンバーも参加する。そういう場をつくることは可能ですよね。

だから、できるだけ本当に子育てしやすいまちになっていくために、みんなで本音で語り合える場所をつくっていかうというか。そういうことである程度やっていけると思うのです。

そういう姿勢がなければ、ここに書いてある人の「市長と何かをしました」でも、来ている親は毎回同じ人ですよとか、そういうことになってしまう可能性がやっぱりあるので。自主的にそういうことができるような企画をいろいろとつくっていくことは、実は大事だと。私なんかはそう思います。

## 副会長

委員がおっしゃるようなことも当然あると思うのです。府中はお金があるからねとよく言われるのですが、そのお金があるからねと言っている人は財政の状況を知らない人であって、全然今そんなことなく。これの大前提の保育所が民営化されていますよね、この時点で。民営化することの大前提の説明というのは、府中市もご多分に漏れず財政が大変なんだと。それが基本なのです。

そういうのが基本でありながら、こういうことをやります、ああいうことをやりますといういろいろやっていって、おかげさまで幼稚園も保育料も無償化ができたのですが、市民としては、やってくれるのを口をあいて見ているような態度というのはよくないと思うのです。本当は自分たちで払っているから、もっと払わないで済むようないい形をつくろうねというような意見を、建設的に言う人が出てこない、あれやってほしいこれやってほしいということばっかりだと、2025年以降はずっとしばむとわかっているのですから。

だから、そのことを理解した上で、やってほしいではなくて、私たちにできることは何なのかねというようなスタンスでこれから話をしていかないと、口をあいて「お母さん、早く虫持ってきて」とやっているとお母さんが倒れてしまうと自分も倒れてしまうという状況ですから。その辺を理解した上で答申を読んでほしいなと希望しています。以上です。

## 委員

昨日は、都民の日で幼稚園生は休みだったので、私も子どもを連れて遊びに行ったのですが、私は第一子で1人しか子どもがいないのですが、第三子のお母さんがいて、全然、お母さん方の幼稚園に対する興味ごとが全然違うということをお母さんは訴えていたのです。大変ムードが違う。どういうことかということ、やはり今は働いているお母さんが多いから、幼稚園に対してもみんなで一生懸命やろうというよりは、自分は働いているから行事は任せるとか、多分、先生方も感じていらっしゃると思うのですけれども。

なので、今回のこの計画についても、5年後はお母さんたちの気持ちというか、子育てに対する熱量というのがこうになってしまうのかなというのは気になるところで、確かに本当に生の声を聞くというのはもちろん当たり前のことなのですけれども、子どもを育てる、人を育てるということに関して薄くなってしまっているのではないかなというのが、今、社会のニュースなんかでも感じられますし、子どもが大事で子どもを育てていくということに対して、行政として語っていくというか気持ちを出していくというのは大事なのかなと思います。

## 会長

ありがとうございました。市がどうするかというのが今回のこの文書の例なのですけれども、先ほども申し上げた子育て支援というのは、市だけではできないのです。子育てしている人たち同士がああしよう、こうしようという姿勢がなければできないと思います。痒いところに手が届くような支援はなかなか難しいので。

さっきから見ていたのは、市民が積極的に子育て支援のいろいろ悩みを具体化していくのを直接、間接的にサポートする行政の役割みたいなことが入っていたらいいのかなという感じを持ちました。そういうことは実はここに書いていないのです。

市がお金を使ってどうするか、税金を使って、それが基本になっているわけです。何か、でも最後に一言「あとがき」で書いてもいいかな。

## 委員

府中市に府中子育て応援団子育て会議という情報連絡会があって、子ども家庭支援課さんと保育支援課さんと府中市助産師会さん、あとは、社会福祉協議会さんと普通の民間の子育て広場とかサークルとかやっているお母さんたちが集まって、毎月1回情報交換会を「たち」でやっています。その中で、年に1回「ひろげよう！子育てひろばのわ」というイベントをやっています。今年で10回目なのですが、この間の金曜日に開催して平日の昼間ですがお母さんたちが600人近く来ていただきました。幼稚園の方にパンフレットとかを置いていただいたりして情報を渡したり、みんなボランティアスタッフなのです。

スタッフのみんなお母さんたちで、子どもを連れてきたりして、イベントも自分たちがやっている広場を紹介するパネルを展示したり、おもちゃで遊べるコーナーをつくったりというのを子ども家庭支援課さんと一緒にやったりしているので、そういうのを書いてくれたらとってもいいなと思うのですが、どうですかね。ここに書けるのかな。そういう取り組みがあるよというのを知ってもらっただけでも、すごくいいなと思うのですが。

## 会長

支援計画という名前がなじまないけれども、子育てをしやすいまちをつかっていくために行政ができることとか、市民ができることというのをうまくそれぞれ自覚した上でコラボしていく、それを一言書いておけないかということですね。

## 委員

そうですね。何かそのイベントは、市民が行政に全部お願いしてやってもらっているというわけでもなくて、行政からお願いされてやっているわけでもなくて。ちょうどうまいぐあいによくできているので、全世界に教えてあげたいみたいな感じなのですが。

## 会長

府中市の真ん中で叫んでください。

## 委員

どこだろう、真ん中。

## 会長

「ひろばのわ」を記載するという事は少し検討させていただいて、現行計画のところから引き継いでいるところもあって、3つの視点っていうこのページでいうと24ページです。

1つ目は、子ども自身の幸せという視点です。2つ目は、家庭を支援する。今、お話が出たところは3つ目の社会でそういうことは応援しましょうというところ。これは多分子育てをしている方たちも含まれている。

もちろん、少し高齢になった方たちも含まれるとは思いますが、そういった意味では、計画の中では広い意味での支え合いで子育てできる場所をと記載をしています。具体的に「ひろばのわ」を入れていくかどうかということは検討が必要なのかと思います。

## 委員

何かその地域における子育て支援のところに、そういう情報交換会を行っていますみたいなところがあってもいいかなと思ったりしました。別に無理に書いてほしいということはないので大丈夫です。

## 会長

例えば、20年くらい前になるのですが、カナダという国が、ヨーロッパ諸国に比べて父親の労働時間が非常に長いです。ヨーロッパの父親の家庭理解施策は80年代から始まって、もう随分と労働時間が短くなって、今、ドイツとかフランスは年間労働時間1,500時間を切っているのです。サラリーマンの平均労働時間。うちの息子はこの間までドイツにいたのですが、保育園は4時半で閉まってしまう。みんな4時に迎えにきます。4時半にがちゃっと保育園が閉まってしまうのです。朝が早いのかと言ったら、8時にならないと保育園が開かないよと。

だから、旧西ドイツは保育園がほとんどなかったのです。ほとんど幼稚園だけで。みんな早く帰れるから。こういうふうにしたのは80年代からどんどん労働時間を短くしていったからです。

ところが、カナダだけちょっと遅れてしまったのです。それで、カナダ政府が、父親が子育てをやるようなそういう社会をカナダでもつくりたいということは決めたのです。だけれども、どうやるかは、それは市民が考えるわけです。

それで、ティム・パケットという男性が、私だったらこうやるという案をつくったのが通ったのです。彼は1億円か2億円かお金をもらって、その計画を具体化し始めた。僕はそれを聞いて「おもしろい」ということで彼を呼んだのです。ティムと一緒に議論したことがありますが、「ところでティム、カナダではお父さんが長時間労働といっているけど、一体何時ごろまで働いているの」と聞いたら、ティムは何と言ったか。「ひどいよ、なんと7時まで働いていますよ」。議論する気がなくなってしまった。

とにかく、父親が7時までなんか働いたら家庭の時間はどんどん短くなって、それから、やっぱり自分が子どもを育てていく、家族をつくっていくという喜びが人間としての喜びなので、それを味わえなくなるというのは、男性のメンタルヘルスを損なうという位置づけなんですって。

ということで、ヨーロッパ基準と日本基準はあまりにも違うので、世界の中で、日本は最も長時間労働社会になっていますから。だから、そういう国だと子育て支援は要らないのです、ドイツなんかは。一番おもしろかったのは、国はこういうことをやるかは決めるけど、案は市民が考えるのです。それが民主主義社会だと。

だから、「ここまでやるぞ、案を出してくれ」と、市民団体がわーっと提案して行ってやるということで、全部市民団体がやっているのです。別に行政がやっているわけではないです。

民主主義というのは、行政があれこれやってきてくださいということではなくて、市民があれこれやりたいから、これ公共性があるからその分お金を出してほしい人は回してほしいとやって始めて、市民社会、民主主義社会というのですよね。

僕はなるほどと思って、それ以来、やっぱり市民が自分たちで動いていこうとしない限り、いくらプランをつくったとしてもやれることは限られているというか。

ですから、行政の人は行政の人で、精いっぱいいろいろ大変だと思うのです。だけれども、市民団体にエールを送るというか、市民団体と上手にコラボしていくところがあるということが、実は本当に子育てがしやすいまちづくりには大事だということは、つけ足すだけではなくて、もっともっと大事なことだという気がするのです。

ですから、最後のほうで「あとがき」的に一言。これをやるためにも市民団体がこういう提案書に一言書いておいたらいいかななんて。今から入れるのは大変ですから。ちょっとその辺は任せてもらえませんか。

#### 委員

やりたい人はたくさんいるので、そう書いてあるだけでも、みんなすごく力になる。言っても届かないと思ってしまっている人が多いので。

#### 会長

そんなことはない。

#### 委員

内輪では言っているのですが、どうしたら届くのかというのがわからなかったりするもので、ぜひ。

#### 会長

だから、こういうのをつくって、いやこれは計画にありませんからそれはだめですと、そういうのではなくて。

#### 委員

そうそう。イメージがそういう感じになってしまうから。そうじゃないのだよということもあわせてお伝えしたいし。

#### 会長

長い時間をかけて、徐々に変わっていくのだと思うのです。

#### 委員

そうです。すぐというわけではない。そういう方向に向いているというだけでも全然違う気がします。

## 副会長

市民の声を1人1人が届けられないとおっしゃるのだけれど、そのために市議会議員がいるのだから、もっと選挙に行ってほしいです。どこの政党だろうが何だろうが。だって6割行かないのですよ、選挙に。

自分の声が届かないと言いながら、どの選挙にも行かず、投票もしないで声が届かないと、届くわけじゃないじゃないですか。1人1人立場の違う、意見も違うし、いろいろな立場の人の意見を全部1人ずつしゃべっていたらなかなか届かないけど、団体の代表とか、もしくは市議会議員を応援するなり何なりして、その先生が共鳴・共感すれば議会と言えば、それは施策になってくる。だから、選挙に行ったほうがいいです。以上です。

## 会長

僕らが本当はその市民間の上手な橋渡しができれば、今回も。私たちは行政の人がなんかやるのに対して自分たちでつくるといって、何か誤解があると思われる。私たちに道をつくってもらってそのとおりにやっていますという、それだけの役割じゃないと思っているのです。やっぱり市民の声が上手に行政につなぐ1つのパイプだと思っています。

## 委員

私、自治会連合会というところに入っていて、自分のところの町会というのが300世帯くらい、400近くあるのですが、子ども会というのをつくっているのです。子ども会というのは、毎月町会の役員会があります。大体は学校の校内の担当が子ども会に入っています。

自治会で子ども会があるのですが、お祭りとか盆踊りだとか、歳末警戒だとか防災訓練とか全部子どもたちに連絡を取って、にぎやかにやっているのです。

だから、子ども会が府中市では7つか8つしかないという話をよく聞いているのですけれども、それは、どうしてかなと思っているのです。子ども会があると、子どもたちの親御さんが変わります。

学校とか、年寄りをお願いをするということも結構ありましたけど、結局長く続かないです。結局誰が責任を持つのだということがありますから。子ども会というのは、町会で何とかつくっていただくと、毎月役員会がありますから、常に情報が入ってくるわけです。そうすると、学校の先生もその行事に来てくれるのです。

なかなか自治会というのは、そういうのは簡単にできないですけど、ぜひ、何かのときにそういうものもPRしてもらって、ぜひ、子どもたちを町会の中でくるんで行事をしていたらいいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 会長

ありがとうございます。今、地域の子育て支援といったときに、ひろば事業だとか拠点事業だとか、行政がやっているものを書いてあるのですが、子ども会のような。

子ども会というのは、ほとんどすたれてしまったのですよね。だから、減ったということもあるのですが、6つも残っているなという感じがあります。子どもたちの問題。地

域が遊べなくなった。それから、塾には行くようになったということで、子ども会はどんどん崩壊していったのです。

社会教育の1つの柱、昔は子ども会だったのです。それを現代はもう1回必要としているのかもしれないと思ってお伺いしていましたがけれども、非常に書き切れていないんです。これは市民の活動だからでしょうけど。

## 委員

今、子ども会の話が出たのですけれども、私も府中市の青少年委員をやっていて、ジュニアリーダーということで小学4年生から高校生までの集団で、各学校の子どもたちがそこで集まってキャンプをしたり、いろいろなことを体験してということで、本当にとってもいいことだなと。

そして、最近、そのジュニアリーダーで小学4年生の時に会った子どもたちが結婚するみたいなの。それも2組出ていたというので、本当に長年自分も15、16年やっているのですけれども、とてもいい経験をさせていただいているなど。

今、子ども会の話が出たので、府中市でまだ知られていないんですがそういう事業を行っているということを報告したいなと思います。

## 会長

そういう活動の要素も市民がわかれば、じゃあ行こうとなるかもしれませんね。

そういうのを聞いて、ちょっと最後にいいですか。「あとがき」に少し書き足していただいで。

## 事務局

子ども会の関係でご意見いただきましてありがとうございます。子ども会のほう、主管課は私どもの児童青少年課のほうでも担当させていただいております。今、私どものほうで登録いただいている団体数といたしましては21団体、子ども会がございます。ただ、いわゆる自治会の中にある子ども会もいらっしゃるれば、単独の子ども会というのでしょうか、自治会とはリンクしていない子ども会もございます。

さまざま、私どもといたしましても、子ども会という組織自体は、地域の中で子どもが育っていく中では重要なファクターという認識を持ってございます。

ただ、いかんせん行政サイドのほうから、子ども会をつくれだとかそういったことがなかなか現実問題としては難しいというのが正直なところです。

子ども会という活動の中で、地域の中で子どもたちが地域の大人たちに囲まれながら育っていくことが一番よりよい部分だと思っておりますので、今、子ども会に関します補助金だとかいろいろな支援の方策をとってはいるのですが、全体の枠組みの中で、子ども会に対する支援の内容であるとか、支援の方法であるというところは今、見直や検討を要しているところではございます。

ただ、子ども会自体の存在意義ということ自体は、行政としても認識してございますので、今後ともよろしく願いいたします。

## 会長

ありがとうございました。大事なことを大分出していただいたので、何とかそれを支援計画にちょっと書き足したいなと思っています。あとはどうでしょうか。

少しご意見をいただいたので、もし後で思いついたら、また大急ぎで事務局に連絡していただきたいんですが、今、いただいた意見も含めて、最終的には私が皆さんのを預らせていただいて、事務局と調整して手直ししたいと思います。

実は、来週の10月10日の木曜日に、(案)を取りまして答申とし市長に、ここで作りましたということで、平田さんと一緒にお渡ししたいと思っています。

ということで、それまでに微調整をもう1回しないといけないので、もしご意見がございましたら大急ぎで声を寄せていただきたい。今日いただいた意見は、もう1回事務局と私のほうで調整はさせていただきます。よろしいですか。お願いします。

ということで、今日のいただいている議題は以上ですが、「その他」の議題について、事務局からございますか。

## 事務局

それでは、事務局より連絡事項をお伝えさせていただきます。1点目ですが、今後の計画策定までの流れについてご報告をさせていただきたいと思っています。先ほど会長からお話をいただいたとおり、10月10日に市長に答申をいただきまして、それをもとに市議会に諮った上で、11月下旬以降にパブリックコメント手続を行いまして、市民からのご意見を頂戴いたしました後、計画を策定していくという流れになってございます。その後、市議会に報告をした上で公表という形になります。

その結果につきましては、次回3月4日の審議会のほうでご報告をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

2点目ですが、本日の審議会の会議録につきまして、事務局のほうで作成をさせていただきまして、後日、委員の皆様にご内容確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

3点目でございますが、次回の本審議会の開催につきましては、先ほども申し上げましたとおり、しばらく空きまして3月4日水曜日の午後2時からを予定してございます。改めて、開催通知を送付させていただきますので、ご承知おきください。

事務局からは以上でございます。

## 会長

ありがとうございました。今のご説明で何かご質問ございますか。よろしいですね。

ということで、この間かなり集中して議論していただきましたので、形になりました。しばらく、ここですぐにやらなければいけないことはございませんので、3月4日ということですね。集中した議論、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。